

29高体協第177号
平成29年12月1日

各競技団体
平成29年度高知ingアカデミー受講生 様

公益財団法人高知県体育協会
会長 青木 章 泰
(公 印 省 略)

高知ingアカデミー修了認定者の(公財)日本体育協会
公認資格取得のための補助金交付について (お知らせ)

日ごろより、本県のスポーツ振興にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

本会では、各競技団体の競技力向上や指導者の育成を目指しており、高知ingアカデミー修了認定者が、別紙1「(公財)日本体育協会公認資格」「(公財)日本障がい者スポーツ協会公認スポーツ指導員資格」に参加した際の資格取得に係る経費の一部を補助することとなりました。

つきましては、受講を希望される場合、各競技団体等を通して、別紙2「申込書」を下記の手続きにそって提出してください。

記

1 対象者

- (1) 平成29年度高知ingアカデミーの全課程修了見込の方。
- (2) 平成30年3月9日までに別紙2「申込書」を提出し、別紙1の講習会に参加された方。(申し込み後、別紙3「参加許可書」にて通知します。)

2 補助内容

- (1) 交通費・宿泊費を対象とします。(受講料・テキスト代は対象外)
- (2) 「(公財)日本体育協会公認資格」または「(公財)日本障がい者スポーツ協会公認スポーツ指導員資格」を取得するための研修を受講された方には、旅費(交通費・宿泊費)80,000円を上限として補助する予定です。
交通費・宿泊費の詳細(上限)は別紙4,5を参照してください。

3 補助金交付申請

- 講習会等修了後に下記の書類を添えて、別紙4「申請書」を講習会終了後7日以内(3月に講習会受講の場合は3月20日まで)に提出してください。
- ア. 要項等受講内容がわかるもの(コピー可)
 - イ. 交通費・宿泊費の領収書
(領収書は、別紙5-1,2を参考に宛名を競技団体名等にしてください)

4 補助金の決定

補助金の決定につきましては、必要事項を審査・確認した上で、別紙6-1により申請者へ、別紙6-2により競技団体に通知します。

5 補助金の交付

補助金は、各競技団体の口座に振り込まさせていただきます。

6 30年度以降の補助金についての考え方

- (1) アカデミー修了認定者の中で、「(公財)日本体育協会公認資格」または「(公財)日本障がい者スポーツ協会公認スポーツ指導員資格」を取得するための研修を希望される方がいれば、年度ごとに10名程度を高知県体育協会が選考します。
- (2) 選考につきましては、講義への出席率を考慮します。
- (3) 選考された方には旅費(交通費・宿泊費)を補助する予定です。補助金は、領収書提出後の精算払いとし、各競技団体の口座へ振り込みます。
- (4) 修了認定された後、3年間を補助の対象とする予定です。
- (5) 1度、補助金を受け取った修了認定者が、さらに次のレベルの資格を取得する際も補助の対象とする予定です。

〒780-0850

高知県高知市丸ノ内1-7-52

公益財団法人高知県体育協会 担当: 東

TEL:088-873-6263 FAX:088-873-6269

e-mail: kochiken@japan-sports.or.jp